

事務連絡
令和2年4月7日

関係各位

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
勤務体制について（お知らせ）

平素より、障がい者スポーツの振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、事務所の勤務体制について、下記の期間中、可能な限り在宅勤務体制に移行することといたしました。ただし、協会の業務の遂行及び連絡体制を維持するために、可能な限りの予防対策を講じたうえで、最小限の職員が交代で出勤いたします。

関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

対象期間 令和2年4月7日（火）～4月19日（日）
（4月20日以降の取扱いについては、4月17日までに再検討する予定です。）